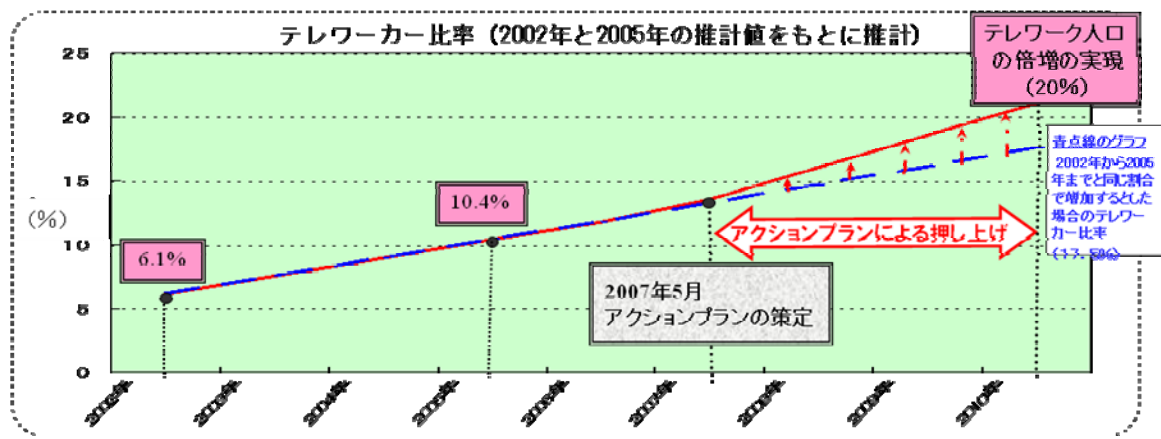


## テレワークの普及推進

テレワークは、ICTを活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方であり、就業者にとってはワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保が容易になるとともに、経営者側にとっても人材確保、業務効率・生産性の向上、コスト削減、非常時の事業継続性等を実現することが可能となる就業形態である。また、テレワークの普及により、少子高齢化対策、地域活性化、環境負荷軽減等の社会的課題の解決にも資するものである。



我が国のテレワーク人口は2005年の国土交通省の調査において就業者人口の10.4%と報告されているが、テレワークは上記のような様々な意義・効果を有することから、政府では2010年までにテレワーク人口を就業者の20%とする目標を設定し、「テレワーク人口倍増アクションプラン」（テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承（2007年5月29日））を策定して、テレワークの普及を推進している。



### テレワーク普及・推進施策

#### 1 テレワークに必要な条件・基盤整備等

##### 情報通信システム基盤の整備等

- ・テレワーク共同利用型システムに関する実証実験
- ・テレワーク環境整備税制
- ・次世代高度テレワークシステムモデルの構築推進
- ・企業態様に応じたテレワークシステムのベストプラクティス共有による普及促進

##### (テレワーク普及にも資する)

##### 制度環境の整備

- ・在宅勤務ガイドラインの周知・充実
- ・在宅勤務者に対する雇用保険の適用基準の見直し
- ・「事業場外労働のみなし労働時間制」に相当する仕組みの導入
- ・短時間勤務制度の導入(国・地方)

##### 推進環境の醸成

- ・テレワーク普及推進イベント等
- ・テレワーク表彰等
- ・テレワークサービス事業者支援
- ・テレワーク国際シンポジウム等

#### 2 分野別普及推進施策

##### 企業

- ・企業テレワーク導入の総合的な支援
- ・テレワーク相談センターにおける相談・助言等
- ・地方におけるテレワーク窓口設置
- ・テレワークセンターに関する実証実験

##### 高齢者

- ・シルバー人材センター事業
- ・「70歳まで働ける企業」普及・促進事業
- ・高齢者雇用に資するテレワーク活用の調査等

##### 自営業者

- ・在宅就業者支援事業(スキルアップ支援等)
- ・在宅ワークガイドラインの周知・充実

##### 障害者

- ・在宅就業障害者支援制度
- ・在宅勤務コーディネーター助成金
- ・在宅勤務障害者に関する助成措置の拡充
- ・在宅勤務の活用に関する普及・啓発

##### 子育て女性

- ・子育て女性に対する再就職支援(マザーズハローワーク等における情報収集・提供)
- ・テレワークを含めた女性の起業支援事業(経営上のノウハウや諸問題のアドバイス提供)
- ・育児・介護と仕事の両立のため、事業主が講ずる働き方の措置として、テレワーク勤務の位置付け
- ・テレワークセンターと保育所等との連携

##### フリーター、ニート等

- ・テレワーク就労希望者への相談・援助

##### UJターン

- ・地方活性化に資するテレワークの活用
- ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業

#### 3 公務員テレワークの普及推進施策

##### 国家公務員

- ・全府省における試行実施(19年度中)
- ・短時間勤務制度とテレワークの併用

##### 地方公務員

- ・地方公共団体への周知
- (短時間勤務制度との併用、政府の事例等)

全36施策

(内訳)

総務省：7施策

厚生省：18施策

経産省：2施策

国交省：4施策

農水省：1施策

人事院：1施策

内閣官房：1施策

内閣府：1施策

全府省：2施策

(重複あり)

民間企業のテレワーク導入事例としては、例えば松下電器産業株式会社では、「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「地球環境との共存」を事業ビジョンに掲げるとともに、テレワークをグローバル競争に勝ち残るための経営戦略として明確に位置付け、2007年4月から全社3万人を対象とした在宅勤務制度「e-Work@Home」を導入している。

同社では、テレワークを「働き方の改革」としてだけでなく、地球環境との共存に向けた取組としても明確に位置付けており、まだ社内的に普及・拡大途上であるが、テレワーク導入によるCO<sub>2</sub>削減効果を下記のとおり推計している。

●まず、ある標準的な事業場について調査を実施し、在宅勤務によるCO<sub>2</sub>削減効果<sup>13</sup>を以下のように試算。

- ・当該事業場でテレワークを活用している78名について調査を実施
  - ー通勤経路における「電車」「バス」「乗用車」による移動距離
  - ー在宅勤務実施回数（制度導入後、2008年1月までの9ヶ月間）

- ・各通勤手段での移動距離 × 2（往復） × CO<sub>2</sub>原単位<sup>14</sup> × 在宅勤務実施回数

により、78人の在宅勤務によるCO<sub>2</sub>削減量を算出

$$= 1619.5 \text{ (kg-CO}_2\text{)}$$

●上記より、1人1回あたりの在宅勤務によるCO<sub>2</sub>削減量を算出

$$= 2.34 \text{ (kg-CO}_2\text{/人・回)}$$

●全社において当該事業場と同程度の在宅勤務が行われていると仮定して、全社における推定在宅勤務実施回数（約8500回）からCO<sub>2</sub>削減量を算出

$$= \underline{19.9 \text{ (t-CO}_2\text{)}} \quad (\text{2007年4月} \sim \text{2008年2月})$$

●今後、在宅勤務が普及・拡大し、週1回ペースでの利用者が3,000人にまで拡大するとすれば、在宅勤務による全社・年間でのCO<sub>2</sub>削減量は、約337 (t-CO<sub>2</sub>)になると見込まれる。

テレワークは、我が国が直面する様々な課題を解決する有力なツールとして期待されるものであり、2010年にテレワーク人口を就業者人口の2割とする目標の達成に向け多くの企業等でテレワークが導入されるよう今後さらにテレワークの普及推進策の強化が求められるところである。

また、地球温暖化問題への様々な対応が求められる中、テレワークの環境負荷低減効果を広範に発揮させる観点も重要であり、今後、松下電器産業株式会社のように、企業等がテレワークを環境負荷低減という観点で位置付けた取組を行うような場合の推進方策の展開も求められるところである。

<sup>13</sup> 試算は在宅勤務のみであり、モバイル勤務、スポットオフィス勤務等の効果は含んでいない

<sup>14</sup> 原単位は、本研究会で用いている次の値を用いた

（人の移動）鉄道：0.0329 バス：0.0615 自家用車：0.0839（いずれも単位はkg-CO<sub>2</sub>/人・km）